

# 平成24年12月16日執行 福島県第2区 衆議院小選挙区選出議員選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会

「政治を変えたい」と思うあなたの一票を **提案し、行動する日本共産党へ**



**日本共産党**  
**たいら 善彦**  
1968年旧白沢村生まれ。  
(60歳)  
党都山・安達地区委員兼副委員長

自・公も民主党も、乱立した政党も、「アメリカいいなり」「財界中心」という古い自民党型政治の枠内の政党。「第三極」を標榜する維新は、憲法と社会保障を敵視するタカ派でいつそう危険な勢力です。

古い政治とキツパリ対決し、あらゆる分野で積極的に提案し、その実現のために行動する日本共産党の躍進こそ、政界に衝撃を与え、政治を変える確かな力になります。

震災・原発事故からの復興にむけて、被災者に寄り添い、除染、全面賠償に全力を尽くします。

**県民の切実な願い実現に全力**  
徹底除染、全面賠償、安全な食料、県民の健康などみなさんの切実な願いを実現するため全力を尽くします。

**日本改革4つのビジョン**

**ビジョン1 原発**  
原発依存から即時原発ゼロへ  
この夏、電力は原発なしでも余力があることが実証されました。雇用効果も高い再生可能エネルギーの普及に力をつくします。

**ビジョン2 経済**  
消費税増税ではなく大企業と富裕層に  
消費増税ではなく大企業と富裕層に社会的負担を  
さらにも増税も財政も壊し復興に逆行する消費増税。内需を高めて景気回復をはかります。選挙後の国会に増税中止法案を提案し、増税阻止に全力をあげます。

**ビジョン3 外交**  
対等・友好の日米関係へ  
憲法9条が輝く日本を  
TPP、オスプレイ「ノー」  
安保条約をなくし

**ビジョン4 領土問題**  
尖閣諸島、竹島は日本の領土  
歴史的事実と道理に立って  
外交交渉で解決を  
千島問題では、抗議、国後の南千島だけでなく、「千島列島全体が日本の領土」。これが日本共産党の立場です。

**90年の歴史に試され、安心して選んでもらえる党**  
戦前の暗黒政治と侵略戦争に命をかけて反対し、戦後は旧ソ連や中国・毛沢東派の干渉をはね返した自主独立の党。企業献金も政党助成金もキツパリ拒否、公約投げ捨て、選挙目当てに離合集散する党とは大違いです。  
日本共産党を大きく伸ばして「国民が主人公」の日本へ政治を変えましょう。

代表は **日本共産党** とお書き下さい



**日本未来の党 公認**  
**かたすみ 33歳**  
33歳

大切なものを守るために、  
いままぐ行動を起こさなければなりません。  
いままぐ止めなければなりません。  
原発を止め、増税を止め、  
復興予算を流用するような  
被災地を無視した政治の暴走を  
止めなければなりません。

太田かずみはそれらを止めるため、  
政権政党を離れました。  
そして戦います。  
「お嫁にきた」私を温かく迎えてくださった  
ふるさと・福島県を守るために。

だれもが希望をもてる未来を。  
**未来の党**

**原発を止める**

**増税を止める**

**復興と政治を止める**

**止める!**  
福島のために。

もこの地域にもっと多くの自由になるお金があったら、みなさまなら復興のためにそれを  
使ってほしい。しかし現状は、中央政府が  
すべてを決めてしまえば、それだけの地域自由  
になるお金はずかです。つまり、私たちが  
「復興第一」と考えても思うように動かせ  
ません。暮らしに直結する地域の政策は地域で決  
められる。「地域が主役の社会」を作ります。



**日本維新の会 公認**  
**緑川 かつのり**  
みんなの党推薦  
三十一才

**福島へ回タリン立候補**  
1980年12月29日生まれ。31歳。福島県石川郡石川町出身。  
石川町立石川中学校卒業、学校法人石川高等学校卒業、東洋大学卒。  
卒業後、大手広告代理店にてマーケティング業務に従事。  
ただの会社員の私がなぜ今立ち上がるのか、たくさんある理由の1つ  
は、福島をほめて日本の未来に責任を持ちたいと思っただけ。数十年前  
からの原発問題は止むことがない。震災後、地震だけでなく放射能等の  
影響で苦しんでいる子どもたちや被災者の惨状を目の当たりにし、この国を変える事を決意。Uターン立候補。

**かづのりの政策**

1. 復興方針を福島に置き、復興のスピード化
2. 復興予算の使い道は被災地に限定し、被災地が決める
3. 地方分権の推進
4. 子どもや県民の安全への責任
5. 甲狀腺検査をひんぱんに行う
6. 検査対象年齢を広げる
7. 被害状況を開示する

**3 福島独自の経済成長戦略**  
「新エネルギー開発・復興関連開発を  
福島で行い、新しい雇用を作る」  
「農家のための農業政策・稼げる農業の推進」

**福島の子どもの未来を守る!**  
金ない知名度ない  
地盤ない癒着もない  
それでも 故郷を取り戻したいという信念は  
誰よりもある。だから今ここに立っている。

比例代表は **日本維新の会** へ  
お願い致します。

かづのりのホームページ  
www.midorikawa-kazunori.com  
かづのりのブログ  
www.ameblo.jp/midorikawa-kazunori  
かづのり Facebook ファンページ  
http://www.facebook.com/midorikawakazunori.ishin  
かづのり公式 YouTube  
http://www.youtube.com/user/midorikawakazunori

## 福島復興なくして日本の再生なし 子どもを守り、福島県の復興再生に全力



**民主党 公認**  
**斎藤やすお**  
連合福島推薦

斎藤やすおの決意  
衆議院議員選挙に民主党公認候補として福島2区から立候補することになりました。斎藤やすおです。今の政治状況は混沌の一言に尽きます。いま政治が果たすべき責任と使命は、原発事故に苦しむ福島復興再生であり、東日本大震災の復興再生です。

残念ながら政治全体が政局に血まなこになり、復興再生を忘れてしまったかのようです。私は、増子輝彦参議院議員の秘書として十五年間政治活動を共にしてきましたが、今日本全体が危機的状況にあります。

昨年三月十一日の震災以来、福島は、未だ放射能の間に苦しむ、十六万人の県民が避難生活を強いられ、一万八千人の子どもの県外に避難している状況は異常事態であり、子ども達の安全安心も万全を尽くさなければなりません。

この福島2区で民主党の国会議員が空白になることは復興がストップし、一からやり直しになり、復興再生がより長期化してしまいます。私は復興再生に全力で取り組み、特に子ども達の明日を、未来を創るため全力を尽くしていく覚悟で立候補しました。

除染、賠償、健康、産業復興、農業再生、風評被害等、やるべき課題は山積みです。また、私が憂慮していることは自民党が国防軍を創設し、集団的自衛権行使を認めるため憲法改正を行うことです。戦争に突き進むこの政敵は、平和な日本を再び戦争に導くことになり、断じて容認できません。

「ストップ・ザ自民党」戦争のない平和な日本をつくるのが私の使命でもあります。福島県のため全身全霊を傾け県民に寄り添い、皆様とともに頑張っていくことをお誓いします。どうぞよろしくお願いたします。

**民主党福島県版マニフェスト 一部抜粋**

- ・原発事故の収束と廃炉への取組みを推進
- ・未来を担う子ども達のへの責任を果たす
- ・長期避難者への手厚い支援
- ・東京電力による公平・公正な賠償を円滑に進める
- ・県民の健康を守り、放射能による健康不安の解消に総合的に取り組む
- ・除染の迅速な実施
- ・産業の再生と雇用の確保
- ・再生可能エネルギーの先駆け地の実現
- ・公共インフラの迅速な復旧
- ・福島復興再生に必要な予算を十分に確保
- ・福島県の現地からの要望へきめ細かな対応

**福島2区選挙区は 斎藤やすお 比例区は民主党**

<斎藤康雄の経歴>  
・昭和24年5月7日 二本松市生まれ(旧安達郡東町太田)  
・昭和43年3月 福島県立福島農畜高等学校卒業(現福島県立明成高等学校)  
・平成3年5月～平成11年2月 東和町議2期  
・平成11年4月 福島県議会議員選挙当選  
・平成11年5月～ 国会議員増子輝彦秘書  
趣味 剣道・ジョギング  
家族 両親、妻、長男夫婦、孫の4世代同居

この選挙公報は、候補者から法定期限内に提出された原稿をそのまま写真にとり、縮小して印刷したものです。候補者等が選挙公報をホームページに掲載することや印刷して頒布すること等は、選挙運動用文書図画の規制等の規定に抵触するおそれがあります。



# 平成24年12月16日執行 福島県第2区 衆議院小選挙区選出議員選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会



ふるさと復活 自民党公認  
**根本**  
たくみ 匠

**政治は決断・実行・責任**  
そして**信頼**

**明るいふるさととの「復興」**

- 子どもたちが安心して暮らせる、誇れるふるさとに再生
- 「国家戦略」として除染をさらに加速、万全な賠償
- 農業再生・安全・安心・高品質「ふくしまブランド」を世界に
- 健康・医療等の世界最先端のフロンティア産業集積の拠点に、働く場を確保
- 脱原発、原発に依存しない社会、省エネと自然エネルギーに集中投資
- 災害に強い国づくり、「ふくしま」を第二首都に

**強い日本の「再建」**

- 気概や礼節、絆を重んじ、日本の心、日本人の誇りを取り戻す
- 国家的な危機管理体制を構築し、外交・安全保障を強化
- 日本の強みを生かした成長戦略により脱フタシ、経済を再生
- 農作物など聖域なきTPP交渉参加に断固反対！
- 日本主導の自由貿易圏構想を
- 少子高齢化を乗り越える、強じんな社会保障制度を確立

**ほんものの政治の「復活」**

- 決断・実行、責任、ほんものの「政治主導」を実現
- 国民の生命と財産を守る「政治は志」
- 新しい自民党「始動」福島から東北から国を動かす

根本匠はあらゆる政策に精通し、  
実行・実現してきたオールラウンドプレイヤー。  
東日本大震災直後から緊急災害対策本部へ  
復旧・復興のための  
15弾にわたる具体的政策を提起し、  
国を動かしてきました。

- 水道水主「タリ」ンク毎日検査を実施（平成23年3月）
- 当初、対象とされていなかった郡山市議会議員選挙の延期を実現（平成23年4月）
- 損壊家屋等の解体撤去事業（公費解体処理）適用の範囲を平成23年5月
- フジテレビ「ポン」放送での「福島産品販売会」開催の実現（平成23年5月）
- 郡山市大境町のり面復旧事業費獲得（平成23年6月）
- 郡山市大境町「大黒橋」復旧事業費獲得（平成23年6月）
- 畜産酪農業存続のための具体的救済策を提起、国会決議が採択（平成23年10月）
- 原木稚菰栽培存続のための具体的救済策を提起、施策を推進（平成23年11月）
- 台風15号被害による住宅の応急修理事業「期間延長」を実現（平成23年11月）
- 台風15号被害に係る国庫との調整、「総合治水対策」を提起、推進（平成23年12月）
- 県産米全検査後の政府による出荷自粛の早期解除を実現（平成24年10月）

政策本位の政治を貫く根本匠プロフィール

1967年山形県酒田生まれ。福島県立大卒。元自民党執行役員。2012年第46回衆議院議員総選挙で福島県第2区から衆議院議員に当選。復興政策、経済政策、教育政策、環境政策、外交政策、安全保障政策など幅広い政策に関与。特に、東日本大震災直後から緊急災害対策本部へ15弾にわたる具体的政策を提起し、国を動かしてきました。また、水道水主「タリ」ンク毎日検査の実現、損壊家屋等の解体撤去事業（公費解体処理）適用の範囲拡大、フジテレビ「ポン」放送での「福島産品販売会」開催の実現、郡山市大境町のり面復旧事業費獲得、郡山市大境町「大黒橋」復旧事業費獲得、畜産酪農業存続のための具体的救済策の提起、国会決議が採択、原木稚菰栽培存続のための具体的救済策を提起、施策を推進、台風15号被害による住宅の応急修理事業「期間延長」の実現、台風15号被害に係る国庫との調整、「総合治水対策」を提起、推進、県産米全検査後の政府による出荷自粛の早期解除の実現など、幅広い政策に関与。特に、東日本大震災直後から緊急災害対策本部へ15弾にわたる具体的政策を提起し、国を動かしてきました。

### 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査 投票日12月16日（日）

投票日に投票できない方は、  
期日前投票制度 又は 不在者投票制度 を利用しましょう!!  
避難されている方は、避難先の市区町村で不在者投票ができます。

■期 間／衆議院議員総選挙 12月5日(水)～12月15日(土)  
国民審査 12月9日(日)～12月15日(土)  
衆議院議員総選挙と国民審査の期日前投票・不在者投票開始時期が異なるため、12月9日(日)以降でない、両方の投票を一度に行えませんので注意してください。

■時 間／ 8:30～20:00（※一部、異なる場合があります）  
期日前投票所によっては、投票できる期間や投票時間が異なる場合がありますので、各市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。福島県選挙管理委員会のホームページ、福島県モバイル県庁に県内市町村の期日前投票所及び投票時間を掲載しております。

■場 所／期日前投票：各市町村選挙管理委員会が定める場所  
不在者投票：滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会

■手続き／期日前投票：期日前投票所に行って、直接投票箱に投票します  
（ただし、宣誓書の記載が必要となります）  
不在者投票：以下の手続きにより投票してください

① 投票用紙等を請求する  
「不在者投票請求書・宣誓書」に必要事項を記入し、住民票のある市町村の選挙管理委員会へ郵送してください（メールやFAXでの請求はできません）。※様式は、県選挙管理委員会ホームページからもダウンロードできます。

② 投票用紙等を受け取る  
住民票のある市町村の選挙管理委員会から、郵送されてきた封筒（投票用紙、投票用封筒（内封筒と外封筒）、不在者投票証明書）を受け取ってください。【注意】不在者投票証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしないでください。投票ができなくなります。

③ 滞在地（避難先）の市区町村で投票する  
受け取った封筒を持参して滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会で投票してください。滞在地の市区町村から住民票のある市町村に投票済の投票用紙を送る必要があるため、余裕を持って早めの投票をお願いします。

詳しくは、県選挙管理委員会又は最寄りの各市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

さあ、選挙だ！  
あなたの明日のために  
この一票が大切です。

絶対に投票ね！

第46回 衆議院議員総選挙  
最高裁判所裁判官国民審査

期日前投票・不在者投票 12月5日(水)～12月15日(土)  
国民審査の期日前投票・不在者投票 12月9日(日)～12月15日(土)

# 12月16日

福島県選挙管理委員会 福島県明るい選挙推進協議会

# 衆議院議員総選挙 12月16日（日） 投票日

この選挙公報は、候補者から法定期限内に提出された原稿をそのまま写真にとり、縮小して印刷したものです。候補者等が選挙公報をホームページに掲載することや印刷して頒布すること等は、選挙運動用文書図画の規制等の規定に抵触するおそれがあります。